



請願 4 第 6 号

令和4年11月28日

つくば市議会議長 小久保 貴史 様

休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築に関する請願書

請願者 氏名

茨城部活動問題対策委員会 代表

住所 茨城県つくば市

連絡先

紹介議員 (署名)

長塚 俊宏
川村直子
小村 政久

請願趣旨

近年、公立学校における部活動は、持続可能性という面で厳しい状況に陥っています。少子化に伴い、学校単位の活動が成り立たないケースが増えていることに加え、教師にとつての負担が大きく、本来業務に支障をきたしている点も見逃すことができません。文部科学省は、部活動を学校単位から地域単位の取組とするための第一歩として、令和2年9月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を発出し、休日の部活動の段階的な地域移行を図りつつ「休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築すべき」としました。

部活動の地域移行を進めるに当たっては、公立学校の設置・管理運営や地域スポーツ・地域文化の振興を担う市町村の役割は極めて重要です。国や本県が設置した部活動改革に関する検討会議・有識者会議の提言等も参考にしつつ、つくば市として地域における新たなスポーツ・文化活動の場の創出を着実に進めることが求められています。そのためには、成功事例だけでなく事業を進める過程で浮上した課題についても見える化することで、議論をいっそう深めていく必要があると考えます。

また、部活動の地域移行の成否にかかわらず、公立学校教員に対して勤務時間の割り振

り変更を行うことなく休日の部活動指導を強制することは、周知のとおり「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」で禁じられています。明確な強制はなくとも、「地域に受け皿がないから」「他に指導できる人がいないから」等の理由で教師が休日の部活動指導を強いられることのないよう、つくば市として適切な労務管理体制の確立を図っていただきたく存じます。

請願事項

公立学校教員が休日の部活動指導に「携わる」「携わらない」を自由に選択できる環境を一刻も早く構築するために、以下の取り組みを行うこと。

- 1 部活動の地域移行を進める過程で浮上した課題を見える化することで、地域における新たなスポーツ・文化活動の場の創出に向けた議論をいっそう深めること。
- 2 公立学校教員が休日（勤務時間を割り振られていない日または職務に専念する義務を免除された日）の部活動指導を強いられることのないよう、適切な労務管理体制の確立を図ること。